

# 第51回 衆議院議員総選挙及び最高裁国民審査 大阪府知事選挙・大阪府議会議員補欠選挙のお知らせ

**令和8年 2月8日(日)投票  
午前7時～午後8時**

2月8日は第51回衆議院議員総選挙・最高裁国民審査、  
大阪府知事選挙・大阪府議会議員補欠選挙の投票日です。



○期日前投票

入場整理券が届いていない方、お手元にない方も投票していただけます  
その場合は期日前投票所にて宣誓書にご記入いただくことになります



大東市選挙管理委員会

	期日前投票	投票日
大阪府知事選挙	1/22 告示	1/23～ <b>2/8</b>
衆議院議員総選挙及び最高裁国民審査	1/27 公示	1/28～ (国民審査は2/1～) <b>2/8</b>
大阪府議会議員補欠選挙	1/30 告示	1/31～ <b>2/8</b>

期日前投票所	期間および時間
市役所南別館 1階会議室	1月23日(金)～2月7日(土) 午前8時30分～午後8時
アクティブ・スクウェア・大東 イベントスペース	すべての投票ができるのは2月1日からです
コジマ×ビックカメラ大東店 3階	2月5日(木)～2月7日(土) 午前10時30分～午後8時
大阪府営大東末広住宅集会所（住道駅前）	

期日前投票所の施設では駐車できる台数が限られています。また、駐車場のない施設もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 入場整理券 について

投票所入場整理券は、世帯ごとにひとつの封筒に同封して郵送します。（6人世帯までは1通、7人世帯以上は別封筒に分けて郵送します。）投票所入場整理券に記載の投票所をご確認のうえ、投票所にお越しください。また、投票所入場整理券がお手元にない場合等でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨をお伝えください。

## 大東市で 投票できる人

日本国籍で、大東市に引き続き3ヵ月以上住所を有し、次の要件を満たす人。  
平成20年2月9日までに生まれた人。  
【府 知 事 選 挙】令和7年10月21日までに市の住民基本台帳に登録されている人。  
【衆議院議員選挙】令和7年10月26日までに市の住民基本台帳に登録されている人。  
【府議会議員補欠選挙】令和7年10月29日までに市の住民基本台帳に登録されている人。

住所を異動された人は、投票の場所等が変わることがあります。

下記をご覧の上、お間違いのないようにしてください。

## ★衆議院議員総選挙について

### 1. 新住所地の選挙人名簿にすでに登録されている人

(令和7年10月26日までに転出先に転入届を済ませて、令和8年1月26日まで引き続き住民登録されている人)

⇒ 投票場所は **新住所地** です。

### 2. 新住所地の選挙人名簿に登録されていない人

(令和7年10月27日以降に大東市から転出された人)

⇒ 投票場所は **大東市** です。

## ★大阪府知事選挙及び府議会議員補欠選挙について

### 1. 大阪府以外に転出した人

⇒ 大阪府の選挙のため、投票できません。

### 2. 大阪府内の新住所地に転入届出を済ませて、引き続き3ヶ月間住民登録をされている人

※新住所地の選挙人名簿に登録されている人

⇒ 投票場所は **新住所地** です。

### 3. 大阪府内の新住所地選挙人名簿に登録されていない人

⇒ 投票場所は **大東市** です。

投票をする際は、引き続き大阪府内に住所を有することの確認を受ける必要があります。

詳しくは投票所にてお問い合わせください。



開票は、2月8日(日)午後9時00分から  
即日開票します。



大東市ホームページ  
(選挙速報・開票速報)

# 不在者投票

## ● 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証の交付を受けている人で、手帳等の記載が次に該当する人は、郵便による不在者投票をすることができます。

ただし、自分の氏名や候補者名を自署できることが条件となります。（代理記載の方法による投票もあります。下に説明があります。）「郵便等による不在者投票制度」を利用される場合は、選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要となります。まだ交付を受けていない人や有効期限が切れる人は、大東市選挙管理委員会へ交付申請してください。

手帳等の種類	障害の種類等	等級等
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分が「要介護5」	

## ◆ 代理記載制度

郵便等による不在者投票ができる人のうち、本人が投票用紙に記載できない場合は代理人を指定して「代理記載」を行うことができます。代理記載制度を利用するためには、次の要件に該当し、あらかじめ「代理記載人（選挙権を有する人）」を選挙管理委員会に届出することが必要です。

手帳等の種類	障害の種類	等級等
身体障害者手帳	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚の障害	特別項症から第2項症まで

郵便による不在者投票の投票用紙等の請求期限は、2月4日（水）です。  
期限を過ぎて請求されても投票用紙を交付できませんので、ご注意ください。

## ● 指定病院・施設での不在者投票

都道府県の指定を受けている病院や施設等に入院または入所していて投票日に投票所に行けない人は、あらかじめ病院・施設に申し出ておけば、病院・施設内で不在者投票ができます。投票の可否や具体的な手順・日程等については、入院または入所中の病院・施設にお問い合わせください。

## ● 滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで大東市外に滞在している人は、滞在地（国内）の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。「不在者投票宣誓書・請求書」を直接か郵送で大東市選挙管理委員会に提出するかマイナポータルぴったりサービスを利用して申請してください。滞在先へ投票用紙など必要書類一式を郵送します。郵送でのやりとりとなるため、早めに請求してください。ファックスや電子メールでの請求はできません。

## 投票区一覧表

\* 第7・第14・第30投票区は、前回選挙と投票場所が異なります。

投票区	投票所	投票区域
第1	赤井公民館	赤井1～3丁目
第2	氷野公民館	氷野1～3丁目、大東町(1～4・10番)
第3	新田公民館	諸福4丁目、新田全域
第4	東諸福公民館	諸福1～3丁目
第5	諸福中学校美術室	諸福5～8丁目
第6	御領自治会館	御領1～4丁目
*第7	住道北小学校体育館	幸町、深野南町、曙町、三住町、浜町、住道1・2丁目、谷川1・2丁目
第8	三箇自治会館	三箇1丁目、3～6丁目
第9	御供田公民館	御供田1～4丁目、5丁目(1番のみ)
第10	灰塚公民館	灰塚3丁目、4丁目(1～4番)、5丁目(9～12番)、6丁目(1～3番)
第11	朋来住宅中央集会所	朋来1・2丁目
第12	北条小学校体育館1階	大字北条、北条5～7丁目
第13	北条第二自治会館	北条3・4丁目、学園町、錦町
*第14	四条体育館	野崎1～4丁目
第15	寺川公民館	寺川1～5丁目
第16	中垣内公民館	大字中垣内、中垣内1～6丁目
第17	龍間公会堂	大字龍間
第18	平野屋公民館	中垣内7丁目、平野屋1・2丁目、平野屋新町
第19	津の辺公民館	津の辺町、南津の辺町
第20	楠の里公民館	北楠の里町、中楠の里町、南楠の里町、西楠の里町
第21	住道南小学校会議室	末広町、扇町、大野1・2丁目
第22	深野小学校体育館	深野1～5丁目(3丁目を除く)、緑が丘1・2丁目
第23	泉町公民館	泉町1・2丁目、御供田5丁目(1番を除く)
第24	北条コミュニティセンター(いいもりぶらざ)会議室	北条1・2丁目
第25	総合福祉センター	新町、栄和町、川中新町
第26	南郷小学校体育館	太子田1～3丁目、南郷町、氷野4丁目
第27	南新田団地集会所	南新田1・2丁目
第28	北新町住宅集会所	北新町、明美の里町
第29	アクティブ・スクウェア・大東イベントスペース	深野北1～3丁目、深野3丁目
*第30	氷野小学校会議室	三箇2丁目、大東町(5～9番)
第31	灰塚南公民館	灰塚4丁目(5～20番)、5丁目(1～8番・13～15番)、6丁目(4～11番)
第32	北灰塚公民館	灰塚1・2丁目

駐車できる台数は少ない投票所がありますので、ご理解とご協力をお願いします。